



2023年1月20日

在札幌米国総領事館

首席領事 マーク・ウェベルス 様

〒064-0821 札幌市中央区北1条西28丁目

FAX: 011-643-1283

札幌パートユニオン

会長 吉崎 美恵子



## 抗議文

当札幌パートユニオンは札幌地区を中心に組合員約160名を擁して活動する労働組合です。私たち労働者と国民の生活基盤は日本国憲法に維持発展を宣言する「平和」に依拠しています。ところが、貴国は1月30日、苫小牧港に海軍ミサイル駆逐艦「ラファエル ペラルタ」が、2月6日には小樽港に海軍ミサイル巡洋艦「アンティータム」が入港する旨を日本政府に通告しています。

かかる軍艦入港は日本の近隣諸国の軍事的緊張をいたずらに高めることであり断じて認められません。先日、国家安全保障戦略などの安保関連3文書が改定されましたが、敵基地攻撃能力の保有や防衛費増額は近隣諸国からも注目を浴びています。その矢先に米国艦船が道内に連続して入港することは近隣諸国に対する威嚇になりかねません。また、2艦とも入港目的を「通常入港」としていますが、軍艦にとっては軍事行動を意味し、自治体に対する軍事的役割の強要と軍事的利用の常態化につながるものです。

そもそも両港とも民間船舶の運航施設として設置されたものであり、軍艦の入港は人命や航海に支障をきたすような緊急時以外は自粛すべきです。日米地位協定第5条は合衆国そのための公の目的であれば入港料は課されず出入することができるという規定であり、米軍艦が日本のどこでも自由勝手に出入りできるという解釈は成立しません。よって、私たちは平和の確立と軍縮の推進を求める北海道民の意思を無視した本軍艦の道内入港に強く反対します。

以上